

平成 26 年 5 月 26 日

議会報告会報告書

議会広報広聴特別委員会委員長 松野 豊 様

議会報告会 2 班

班長 森 亮二

植田 和子

斉藤 真理

阿部 治正

西川 誠之

中川 弘

私の班は議会報告会を開催し、その概要は下記のとおりでしたので、ご報告します。

記

- 1 日時 平成 26 年 5 月 11 日 (日)
午前 9 時 30 分 ~ 午前 11 時 30 分
- 2 場所 南流山センター
- 3 欠席議員 なし
- 4 参加者数 32 人
- 5 報告内容
第 1 部 地域支え合い活動に推進について
第 2 部 教育・福祉の課題についての自由討議

6 意見交換内容

第1部 地域支えあい活動の推進について

報告 齊藤委員が地域支え合い条例について報告
以下、報告に基づいての意見交換

市民 駒木台第2自治会 農村地域の自治会で独居老人世帯にタブレット配布、効果あげている。流山市はタブレットを配布して行政情報、災害情報などを双方向でやり取りするのが効果的では。一部有料でもよい。固定端末は役に立たない。

流山市の自治会加入率は平均71%、役員のなり手がいない。名簿を降ろして助け合えと言われても机上論。自治会の置かれた状況を精査する必要あり。役員が1~2年で変わっている状況では個人情報管理も限界。個人情報を出すときには自治会に条件を付けないといけない。戦前の隣組制度の問題もあって戦後は自治会が解散された。自治会はもろ刃の刃であり、見守られたくない人、個人情報を知られたくない人もおり、慎重に扱う必要あり。

議員 タブレットは過疎地域など住民同士の距離のある地域では有効な手段。都市部では、日頃顔を合わせる距離にあるが、検討する余地はある。自治会はまずやっていただけるところからやろうと言うこと。中野は自治会加入率50%だが機能し始めており、だんだん増えている。民生委員さんにはより少ない労力でやって頂けるように工夫が必要。

市民 前ヶ崎 条例の趣旨は良いと思う。具体的にどういう方法でやるかが問題で、去年の市の説明では疑問を感じた。対象者の区分の仕方、独居で65歳以上、高齢者のみの世帯という言い方は住民が間違っているので、同居者がいない高齢者世帯とすべき。障がい者の情報は行政しか持っていない、この点でどう協力できるかがポイント。外国人、妊婦、乳児のフォローの仕方は課題がある。登録の情報内容をどうするか、見守りネットは年齢、

住所、血液型、緊急連絡先。支え合い条例ではその範囲をどうするか。提供先は、自治会、民生委員の他、老人会などをどうするか。情報のメンテナンスも重要。

議員 65歳以上は3万7千人。後期高齢者をご近所で見守るということが課題。対象者として検討しているのは75歳以上の独居、ご夫婦だけの場合。障がい者、外国人、妊婦等も対象に加える必要あり。どういう体制をつくるか検討中。

情報の提供先、責任者、範囲、違反のペナルティー等を明確にする必要あり。他方、血の通ったものにする必要もあり。メンテの必要はその通り。

市民 三輪野山 地域支えあい活動は幅が広い。教育福祉委の範囲で述べられたが、課題の絞り込みも必要では。

議員 課題は大きく2つ、日常の独居、独居世帯、障がい者等の日常の見守りがひとつ。もうひとつは、さらに切実な災害時の要援護者のフォロー。国で制度が変えられたのも、災害時の避難のサポートの課題が浮かび上がってきたことが背景にある。

議員 範囲について言えば、自治会と民生委員だけでなく、新聞販売員、電力、ガス、水道局等々にも異常を発見をしたときに通報をしてもらう。バラバラに行われてきたが、整理して分かりやすくする。情報も目的を絞り、目的に合った形で使って頂く。

市民 野々下 自閉症の啓発活動をやっている。東日本震災時に自閉症児を避難所から排除することが起きた。当事者にならないと分からないことがある。弱者を排除することのないように、支え合い活動の中で啓発活動もやって頂きたい。

議員 大切な意見を頂いた。見守る側でも、障がい者、高齢者の置かれている状況への知識を深める必要がある。

市民 名簿の提供は、危険性もあるので、良く精査して欲しい。中野や新潟などへの視察もよいけれども、市内の実情も見る必要があるのでは。流山でも自治会や民生委員に温度差がある。加入率などをどこまで把握しているか。

議員 名簿提供に歯止めをどうかけるか、漏れた場合どうするか。中野の場合は罰則、30万円の罰則規定を設けて対応。流山はまだ詰めていないが、市民の皆さんの意見を聞きたい。頑張っているところの声も聞いた。様々な対応の違いがある。175自治会の内、既にやっているところ30箇所、手を上げるだろう自治会が27箇所。頑張っているところに良い例を他の自治会にも伝えなければならない。

議員 提供した名簿の漏洩などに対しては、最悪の場合はペナルティを課すことで対応。しかしそれ以前に、まずこの支え合い活動の意義をどこまで深く理解していただけるかが重要。見守り活動を出来ている自治会と出来ていない自治会がある点については、なぜそうした違いが出てきているか、その背景をキチンと分析することが必要。

市民 私は耳が聞こえない。手話言語法の制定に関わる請願に取り組んでいる。耳の聞こえない私たちにも情報提供の保証をお願いしたい。電車の事故でも情報がなくとても不安。医療機関でも同じ。手話通訳が必要。字幕など情報保証があれば良い。災害時の避難場所も、どこに行ったら良いのか、放送があっても分からない。だれが聾者か、何人いるのかを把握するのか。対応策を検討して欲しい。

市民 私も聾者。災害時の取り組みが大切。今は息子がいるが息子が独立するなどして夫婦だけになる、またどちらかが亡くなって一人になればどうなるか。一人の時に災害が起きれば情報が入らずとても不安。早く対策ができれば良いと思っている。

市民 言語法が制定されれば通訳者の身分保障も進む。松戸市役所は一週間に五日間、2人の通訳者がいた。流山は足りない。不便だ。言語法制定のご協力をお願いしたい。

議員 請願が出ると聞いており、議会でも関心を寄せている。

議員 請願が出されようとしているが、こういう動きを大きくしていくことによって、手話を言語の1つとして認めさせることが出来れば、災害時においても手話による援助の仕組みをつくれと我々も言えるようになる。条例に間に合うかどうか難しいが、いったん条例ができて改善していくことができる。中越沖地震では障害者の死亡率が健常者の2倍、亡くなった方の内お年寄りが60%。こういうことは二度と繰り返してはいけない。

市民 成功事例を調べる時、何に取り組んでいるかということとともに、そのプロセスを研究する必要がある。自治会にもレベルの差があり、格差が生まれる状況がある。それを無くすために、他にどのようなやり方があるかを考えていく必要がある。

議員 自治会でも市民活動でも地べたに足がついていない現状がある。雑用を引き受けていただく活動を自治会に引き受けてもらうのが難しい。将来的にはお互いに支え合う以外にないという、居住者の声が醸成されていかないとうまくいかないだろう。

自治会には神社があり、歴史がある。プロセスの話しと関連するが、そういう背景があるとうまく成り立つ。それぞれの地域に応じたカスタマイズが必要で、どこでも通用するわけでない。それぞれの自治会でやりやすい方法をアイデア集のような形でまとめた方がよい。

第 2 部 教育福祉の課題に関するフリーディスカッション

市民 東初石 いじめ、不登校は何名いるか。対応方法はどのようなようであるか。

議員 人数は資料が手元に無いので言えないが、対応方法については、担任が直接家に朝迎えに行く、クラスの友人が家に迎えに行くなどの対応を行っている。不登校が解消になった子もいるが、クラスの子どもが受け入れてくれる状況になっていない子もいる。議員としても頑張っていきたい。

議員 不登校の問題について言えば、必ずしも学校に復帰すればよいということではない。当事者はもちろん、多くの専門家の方たちの認識もそうなっている。学校に行けないには行けない理由があり、フリースクールやシェルターの活用も大事だと思っている。

議員 皆さんご存じですか、流山市ではいじめホットラインがあり、専門家が対応している。学校の教師がどれだけ気がついていくかという点だが、文科省に提出が要求されている。小学校では、24年度の11月で、1467件の報告、解決が1464件で8割。25年度11月で1379件の報告、1269件、92%。中学生は24年度で報告443件、解決353件で解消率8割。25年11月で報告で688件、解消533件。いじめは中学校の方が多いが、他の地域と比べると良い方。

市民 「ご存知ですか」という言い方ではなく、また先生が認知している数字を報告されても仕方がなく、むしろ情報を積極的に知らせる必要があるのではないか。生徒一人一人にパンフを配る必要があるのではないか。

市民 東初石 名簿の提供を市に提案しているが、書き写しを三日かけてやっている。民生委員に名簿を渡せば行政の仕事は

終わりとなってしまわないか。300名、400名の名簿の書き写しは手間がかかると市に言ったが、次の年にも改善策がない。

65歳以上は米印でチェックを入れるなどの工夫が必要。

冷蔵庫の中に見守り安心の救急セットを導入したが、それで終わり。1年後だれがチェックするのか、医者も診療科目も変わるが、誰がそれをチェックするのか。

認知症問題で行方不明者の問題が明らかになった。半日間の幾重不明などのことも身近にあった。今後どうしていくのか。

フリーディスカッションと言うことだが、議員削減問題には触れていない。各会派の現状はどうなっているか、公開質問状を出したいと思っている。

議員 データの提供方法は、エクセルを活用したい。必要なデータを検索で絞り込んで取り出すことが出来る。やったらやりっぱなしでなく名簿の更新が重要。援助はいらぬといった人も、後で必要になることがある。3年ごとには見直しというような仕組みも、制度設計の中に入れていかなければならないかも。

議員 救急セットの書き直しは、自分たちのためのものであり、当事者でやってほしい。そういう案内もする必要があるかも知れない。

議員 何回も書き直すと書きづらくなる。新しい記入用紙を定期的に提供するなどのことも必要。認知症者の問題は、鈴鹿市で実施している警察や行政の連携で行っている命のネックレスなども参考になる。GPSの活用の可能性も。これらによってある程度自由な外出も可能になり、本人の症状も改善する可能性がある。

議員 議員定数問題は、議会だよりで全会派の意見を表明する予定なので検討して欲しい。公開質問状は選挙への対応で出てくるのだろうが、議会としては一応、昨議会で結論を出してい

る。

市民 木地区 支えあい活動と言うことだが、子供たちはあいさつ良くする。雪かきもやっている。大人の方がマナーが悪い。支え合いという以前に、地域をよく知ることが条例のスタート。ごみ運動もイベント的にやるのではなく日常的に行う。条例がどうのより隣近所が地域を自ら良くする、議員も選挙のときだけでなく行動する。今日は声を出してくれた人がいっぱいいる姿を見て、流山に住んで良かったと思っている。手話などが当たり前に行われる世の中になって欲しい。

議員 挨拶運動は励行している。こんにちはから始まり、ご苦労さんで終わるようにしている。いじめられる子になってもいいじめっ子のなるなと子どもたちには言っている。

議員 条例ではなく日頃の行動が重要だということを大前提に、にもかかわらず社会全体のあり方を改善するためには条例がその弾みになる。条例作りも大事と考えている。

議員 ひとつひとつが大事な発言で、勉強になった。誰も見ていないかもしれないが、誰かの役に立っているかも知れないと考えることが出来る市民が増えていけば、きっと地域も変わっていきける。

議員 今日、テーマによって市民がちゃんと集まってくれるのだなと感じさせてくれた報告会だった。条例が無くても支え合いが出来る社会でありたいが、自分のことを公にしない社会、漏れると情報漏洩だと言って声を荒げる人がいる社会、そういう環境だから条例はあった方が良くだろうと思う。

議員 私も自分の子どもから教わること、気づかされることが多い。雪の日など、車が出せないときには自分も地域の人に助けられている。日々、頑張って、勉強もたくさんして活動をし

ていきたいと思っている。

議員 議会報告会が立ち上がったのは、自治基本条例が根拠。これからの議会は住民に寄り添ってということで議員が襟を正して作った条例。5年経って機能しているか、改めて検証が必要だが、住民と議員と行政が手を取り合って取り組んでいけば、条例ありきでは無い地域の支え合いが出来るかも知れない。信頼関係に基づいた地域をつくっていきたい。

7 参加者から議会への要望

上記と同様

8 所感

森亮二 『地域支えあいには多様な方々の参加、理解や協力が必要不可欠だと思います。今回の報告会では支える方、支えを必要とされる方両者の参加があり、大変意義深いものでありました。今回の運営を踏まえ、今後の議会報告会についてはテーマをより具体的にお示しし、関係者（団体）にご案内することが有意義だと思います。』

西川誠之 民生委員・自治会関係者等意見交換対象者にも案内をした結果、聾者・手話通訳(計8名)を含め32名参加。活発な質疑が取り交わされた。テーマについては自治会の活性化が必要、今回は質疑が出来て良かったという評価。定数削減に触れなかった件でのコメント2件あり。市民直結のテーマを具体的に提案した成果と考える。

中川弘 これまでの報告会のテーマ選定に疑問を感じ提案した「地域助け合い活動の推進」であったが、教育福祉常任委員会が班の構成メンバーであり市民の参加も多く二元代表制のもと議会としての特色が出せた報告会となった。メンバー間で大きく意見が割れるテーマは討論会向きであり議会主催の報告会には向かない事を再確認できた。

齊藤真理 今回のテーマ「地域支え合い活動の推進について」は、現在執行部と共に協議を重ねているテーマであり、民生委員さんなど、実際関わる方たちの参加もあり、具体的なご意見をたくさん頂き、深い議論のきっかけとなりました。今後も委員会に関わるテーマを掲げ、議会活動の糧としていきたいと感じました。

植田和子 私達2班は、地域支え合い活動の推進条例制定について、多くの民生委員さんや市民の方々と意見交換をしました。すると、175自治会それぞれの体制にばらつきがあるなど、手書きの名簿以外にも様々な課題が出されました。この条例で、どこまでカバーできるのか、逆に、この条例だけでは限界があるのでは、とも思いました。

阿部治正 今回の議会報告会での話し合いは、地域における支え合い活動をつくっていく第一歩です。まだまだ、地域の人々とのコミュニケーションは十分とは言えません。また仕組みをスタートさせた後こそ、本当の課題が明らかになってくるのではないかと考えています。良い条例と良い制度を、力を合わせてつくっていきましょう。